

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月8日
【四半期会計期間】	第150期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社横浜銀行
【英訳名】	The Bank of Yokohama, Ltd.
【代表者の役職氏名】	頭取 小川 是
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号
【電話番号】	(045)225-1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部主計室 室長 前川 洋二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋2丁目8番2号 株式会社横浜銀行東京支店
【電話番号】	(03)3272-4171（大代表）
【事務連絡者氏名】	副支店長 岩田 英樹
【縦覧に供する場所】	株式会社横浜銀行東京支店 （東京都中央区日本橋2丁目8番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成21年度 第3四半期連結 累計期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日)	平成22年度 第3四半期連結 累計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日)	平成21年度 第3四半期連結 会計期間 (自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日)	平成22年度 第3四半期連結 会計期間 (自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日)	平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
経常収益	百万円	225,510	211,663	71,253	70,727	301,235
経常利益	百万円	35,034	57,770	13,587	21,262	53,782
四半期純利益	百万円	20,744	33,131	7,917	11,977	
当期純利益	百万円					30,946
純資産額	百万円			744,411	777,263	761,580
総資産額	百万円			11,946,774	12,252,325	11,984,313
1株当たり純資産額	円			511.31	533.93	523.87
1株当たり四半期純利益金額	円	15.25	24.36	5.82	8.80	
1株当たり当期純利益金額	円					22.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	15.25	24.35	5.81	8.80	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円					22.75
自己資本比率	%			5.82	5.92	5.94
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	101,372	130,376			402,142
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	185,030	265,860			365,485
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	25,818	14,182			25,207
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	百万円			274,858	244,857	394,564
従業員数	人			4,839	4,822	4,784

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(1)第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」の「損益計算書」にもとづいて掲出しております。

なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	4,822 [4,212]
---------	------------------

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員4,193人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	3,953 [364]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員372人を含んでおりません。
なお、取締役を兼任しない執行役員10名を含んでおります。
2. 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間のわが国経済を振り返りますと、景気は回復基調を維持しつつも、足踏み感の強い状況となりました。すなわち、海外経済の減速や円高の影響を受けて輸出の増勢が鈍化し、企業の生産活動も弱含みしました。また、景気の先行き不透明感が強まるなかで、設備投資に対して慎重な動きがみられました。一方、個人消費については、家電エコポイント制度の要件変更を前にした薄型テレビなどの駆け込み需要がみられたものの、雇用・所得情勢の改善が鈍いなかで、エコカー補助金終了に伴う乗用車購入の反動減の影響もあり、総じて鈍い動きとなりました。

神奈川県経済につきましても、全国と同様、総じてみれば持ち直しの動きが続いたものの、改善の動きは弱まりました。すなわち、海外景気の減速に円高の急伸が加わり、輸出や生産が弱含みしました。また、企業収益は急速に回復したものの、先行きに対する不透明感などを背景に設備投資の抑制基調が続きました。家計部門では、住宅投資が持ち直しつつある一方で、個人消費にはエコカー補助金などによる政策効果の反動が表れました。

金融面では、日本銀行による包括的な金融緩和政策の実施を受けて、短期金利が低位で安定的に推移しました。一方、長期金利は米国の長期金利の上昇などを受けて水準を切り上げました。

このような金融経済環境のもと、「お客さま、株主、行員、地域社会にとって魅力あふれる金融機関」の実現を目指し、当行グループの強みであるリージョナル・リテール分野に経営資源を集中投下し、全力をあげて経営体質の強化と業績の伸展に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間における業績は、以下のとおりとなりました。

預金は、総合取引の推進等による拡大に努めました結果、当第3四半期連結会計期間中は1,982億円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は10兆4,778億円となり、前第3四半期連結会計期間末残高に比しては2,719億円の増加となりました。このうち、定期性預金は当第3四半期連結会計期間中に526億円減少し、当第3四半期連結会計期間末残高は3兆3,829億円となりました。

貸出金は、当第3四半期連結会計期間中に78億円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は8兆6,066億円となり、前第3四半期連結会計期間末残高に比しては887億円の減少となりました。

有価証券は、当第3四半期連結会計期間中に1,682億円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は1兆9,814億円となり、前第3四半期連結会計期間末残高に比しては4,106億円の増加となりました。

総資産は、当第3四半期連結会計期間中に1,758億円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は12兆2,523億円となり、前第3四半期連結会計期間末残高に比しては3,056億円の増加となりました。

当第3四半期連結会計期間の損益につきましては、資金運用収益を中心とする経常収益が707億2千7百万円となる一方で、与信費用などを含む経常費用が494億6千4百万円となった結果、経常利益が212億6千2百万円、四半期純利益が119億7千7百万円となり、前第3四半期連結会計期間に比して、経常利益は76億7千5百万円の増加となり、四半期純利益は40億6千万円の増加となりました。

国内・海外別収支

当第3四半期連結会計期間の資金運用収支は、前第3四半期連結会計期間比13億3千6百万円減少して421億4千3百万円、役務取引等収支は、前第3四半期連結会計期間比3億7千万円増加して88億4千万円、特定取引収支は、前第3四半期連結会計期間比3千4百万円増加して3億1千6百万円、その他業務収支は、前第3四半期連結会計期間比27億5千1百万円増加して39億2千9百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間	43,173	306	-	43,479
	当第3四半期連結会計期間	41,820	322	0	42,143
うち資金運用収益	前第3四半期連結会計期間	47,783	308	304	47,786
	当第3四半期連結会計期間	45,330	331	308	45,352
うち資金調達費用	前第3四半期連結会計期間	4,609	2	304	4,306
	当第3四半期連結会計期間	3,509	8	308	3,209
役務取引等収支	前第3四半期連結会計期間	8,470	0	-	8,470
	当第3四半期連結会計期間	8,841	0	-	8,840
うち役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	11,533	0	-	11,533
	当第3四半期連結会計期間	12,082	0	-	12,083
うち役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	3,063	0	-	3,063
	当第3四半期連結会計期間	3,241	0	-	3,242
特定取引収支	前第3四半期連結会計期間	282	-	-	282
	当第3四半期連結会計期間	316	-	-	316
うち特定取引収益	前第3四半期連結会計期間	309	-	-	309
	当第3四半期連結会計期間	316	-	-	316
うち特定取引費用	前第3四半期連結会計期間	26	-	-	26
	当第3四半期連結会計期間	-	-	-	-
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間	1,178	0	-	1,178
	当第3四半期連結会計期間	3,926	88	85	3,929
うちその他業務収益	前第3四半期連結会計期間	10,924	-	-	10,924
	当第3四半期連結会計期間	12,094	88	85	12,097
うちその他業務費用	前第3四半期連結会計期間	9,745	0	-	9,745
	当第3四半期連結会計期間	8,167	-	-	8,167

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

2. 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

国内・海外別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	10,205,175	786	19	10,205,942
	当第3四半期連結会計期間	10,477,324	581	24	10,477,880
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	6,532,110	325	-	6,532,436
	当第3四半期連結会計期間	6,859,822	51	-	6,859,874
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	3,506,136	460	-	3,506,596
	当第3四半期連結会計期間	3,382,385	529	-	3,382,915
うちその他	前第3四半期連結会計期間	166,928	-	19	166,909
	当第3四半期連結会計期間	235,115	-	24	235,090
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	118,173	-	-	118,173
	当第3四半期連結会計期間	64,149	-	-	64,149
総合計	前第3四半期連結会計期間	10,323,349	786	19	10,324,116
	当第3四半期連結会計期間	10,541,473	581	24	10,542,030

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
3. 定期性預金 = 定期預金
4. 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成21年12月31日		平成22年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	8,688,508	100.00	8,599,066	100.00
製造業	1,019,134	11.73	951,119	11.06
農業、林業	4,617	0.05	4,382	0.05
漁業	7,404	0.09	7,866	0.09
鉱業、採石業、砂利採取業	3,813	0.04	3,445	0.04
建設業	269,163	3.10	260,726	3.03
電気・ガス・熱供給・水道業	13,904	0.16	14,458	0.17
情報通信業	67,700	0.78	59,794	0.70
運輸業、郵便業	375,562	4.32	357,364	4.16
卸売業、小売業	701,125	8.07	711,877	8.28
金融業、保険業	252,445	2.91	222,658	2.59
不動産業、物品賃貸業	2,265,302	26.07	2,238,410	26.03
その他の各種サービス業	740,445	8.52	732,605	8.52
地方公共団体	119,441	1.37	99,374	1.16
その他	2,848,448	32.79	2,934,983	34.12
海外及び特別国際金融取引勘定分	6,828	100.00	7,574	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	6,828	100.00	7,574	100.00
合計	8,695,336		8,606,640	

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、預金の増加などにより、1,333億9千7百万円の収入（前第3四半期連結会計期間は134億3千9百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有価証券の取得などにより、1,981億5千2百万円の支出（前第3四半期連結会計期間は1,165億2千7百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、配当金の支払いなどにより68億9百万円の支出（前第3四半期連結会計期間は68億4百万円の支出）となりました。

また、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前第3四半期連結会計期間末残高に比べ、300億1百万円減少し、2,448億5千7百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間中の景気は回復基調を維持しつつも、足踏み感の強い状況となりました。このような状況の中で、地域金融機関につきましては、地域密着型金融の中心的な担い手として地域経済の活性化をはかり、地域金融の円滑化に向けて地元企業へ安定的に資金供給する役割を果たすため、金融サービスの充実ならびに経営体質の強化がより一層求められております。

当行は、「お客さま、株主、行員、地域社会にとって魅力あふれる金融機関」となることを長期ビジョンに掲げ、その実現に向けた最初の3年間として、平成19年4月より前中期経営計画「New Horizon」に取り組んでまいりました。これに続き平成22年4月からスタートした新中期経営計画「New Horizon 2nd Stage」は、長期ビジョン実現に向けた次なる3年間として、前中期経営計画の取り組みをさらに深化させ、「横浜ブランドの浸透による企業価値向上」「ローコストオペレーションの徹底」「人材投資強化によるパフォーマンス向上」の3つを基本テーマとして取り組んでまいります。

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当行の株式は譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆さまにより、自由で活発な取引をいただいております。よって、当行の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、当行株式の自由な取引により決定されるべきであると考えております。

このような認識のもと、当行は、株主共同の利益を中長期的に維持・向上させるため、経営の効率性・収益性を高め、株主還元を積極的におこなうことを通じて企業価値の最大化に取り組んでおります。

なお、上記の考え方に照らして不適切な者によって当行の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための仕組み、すなわち買収防衛策は導入しておりませんが、現在の経営方針を徹底し、株主の皆さまをはじめとする様々なステークホルダーとの信頼関係を確立していくことが、買収防衛にとって重要であると考えております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1)【主要な設備の状況】

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2)【設備の新設、除却等の計画】

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,361,071,054	1,361,071,054	東京証券取引所 (市場第1部)	(注)1, 2
計	1,361,071,054	1,361,071,054	-	-

(注)1. 権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式で、単元株式数は1,000株であります。

2. 「提出日現在発行数」には、平成23年2月1日から四半期報告書を提出する日までの旧商法に基づく新株引受権(ストックオプション)の権利行使、平成13年改正旧商法に基づく新株予約権(ストックオプション)の権利行使並びに会社法に基づく新株予約権(株式報酬型ストックオプション)の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当行は、旧商法に基づく新株引受権(ストックオプション)、平成13年改正旧商法に基づく新株予約権(ストックオプション)並びに会社法に基づく新株予約権(株式報酬型ストックオプション)を発行しております。当該新株引受権及び新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

平成13年6月27日開催の定時株主総会において決議されたストックオプションに基づく新株引受権

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	684,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	502
新株予約権の行使期間	平成15年6月28日から平成23年6月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 502 資本組入額 251
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った後も権利行使可能。 被付与者が死亡した場合には相続人が行使可能。 その他の条件は当行と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

平成14年6月26日開催の定時株主総会において決議されたストックオプションに基づき発行した新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,036
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,036,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	520
新株予約権の行使期間	平成16年6月27日から平成24年6月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 520 資本組入額 260
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った後も権利行使可能。 被付与者が死亡した場合には相続人が行使可能。 その他の条件は当行と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

平成15年6月26日開催の定時株主総会において決議されたストックオプションに基づき発行した新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	620
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	620,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	437
新株予約権の行使期間	平成17年6月27日から平成25年6月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 437 資本組入額 219
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った後も権利行使可能。 被付与者が死亡した場合には相続人が行使可能。 その他の条件は当行と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

平成16年6月25日開催の定時株主総会において決議されたストックオプションに基づき発行した新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,968
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,968,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	624
新株予約権の行使期間	平成18年6月26日から平成26年6月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 624 資本組入額 312
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った後も権利行使可能。 被付与者が死亡した場合には相続人が行使可能。 その他の条件は当行と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

平成17年6月28日開催の定時株主総会において決議されたストックオプションに基づき発行した新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	4,288
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,288,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	648
新株予約権の行使期間	平成19年6月29日から平成27年6月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 648 資本組入額 324
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った後も権利行使可能。 被付与者が死亡した場合には相続人が行使可能。 その他の条件は当行と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

平成20年6月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,219
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	121,900(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成20年7月10日から平成50年7月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 648 資本組入額 324
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

2. 新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、100株といたします。ただし、募集新株予約権割当日以降、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整いたします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、募集新株予約権割当日以降、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当行は合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものといたします。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、当行の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものといたします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合(ただし、 については、(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものといたします。

新株予約権者が平成49年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成49年7月10日から平成50年7月9日といたします。

当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当行の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から1ヵ月間といたします。

(3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものといたします。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件といたします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数は、新株予約権者が保有する残存新株予約権と同一の数といたします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類は、再編対象会社の普通株式といたします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数は、条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定いたします。

(4) 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下の再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間は、募集新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権の行使期間の満了日までといたします。

- (6) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものいたします。また、募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要することといたします。
- (8) 以下の 、 、 、 又は の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当行は無償で募集新株予約権を取得することができるものといたします。
- 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - 当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - 当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - 募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
(注) 3 に準じて決定するものいたします。

平成21年6月23日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権

第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)	
新株予約権の数(個)	2,341
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	234,100(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成21年7月9日から平成51年7月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 455 資本組入額 228
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

- (注) 1. 「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
2. 「1(2) 平成20年6月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権」の(注)2に記載のとおりであります。
3. 新株予約権の行使の条件
- (1) 各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、当行の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものいたします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合(ただし、 については、(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものいたします。
- 新株予約権者が平成50年7月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成50年7月9日から平成51年7月8日といたします。
- 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当行の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から1ヵ月間といたします。
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものいたします。
4. 「1(2) 平成20年6月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権」の(注)4に記載のとおりであります。

平成22年6月22日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	3,228
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	322,800(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成22年7月8日から平成52年7月7日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 369 資本組入額 185
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

- (注) 1. 「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
2. 「1(2) 平成20年6月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権」の(注)2に記載のとおりであります。
3. 新株予約権の行使の条件
- (1) 各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、当行の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものといたします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合(ただし、 については、(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものといたします。
- 新株予約権者が平成51年7月7日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成51年7月8日から平成52年7月7日といたします。
- 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当行の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から1ヵ月間といたします。
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものといたします。
4. 「1(2) 平成20年6月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権」の(注)4に記載のとおりであります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	1,361,071	-	215,628,617	-	177,244,414

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において大株主の異動はございません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,149,000		「1(1) 発行済株式」の 「内容」欄に記載のとおりで あります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,356,407,000	1,356,405	同上
単元未満株式	普通株式 3,515,054		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,361,071,054		
総株主の議決権		1,356,405	

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい 3丁目1番1号	1,149,000		1,149,000	0.08
計		1,149,000		1,149,000	0.08

(注)上記のほか、株主名簿上は当行名義となっていますが、実質的に所有していない株式が2,000株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄に含まれております。また、「議決権の数」の欄には、当該完全議決権株式に係る議決権の数2個は含まれておりません。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	507	487	446	435	409	400	418	430	433
最低(円)	453	422	403	384	363	363	384	387	402

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
副頭取(代表取締役)	代表取締役	大久保 千行	平成23年1月4日

第5【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。

3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	589,692	731,175
コールローン及び買入手形	106,687	92,425
買入金銭債権	197,508	213,567
特定取引資産	79,082	42,392
有価証券	2, 4 1,981,472	2, 4 1,741,692
貸出金	1, 2 8,606,640	1, 2 8,485,502
外国為替	4,284	4,839
リース債権及びリース投資資産	52,698	57,225
その他資産	2 171,159	2 138,403
有形固定資産	3 127,820	3 130,158
無形固定資産	18,531	21,781
繰延税金資産	61,772	61,155
支払承諾見返	345,278	358,400
貸倒引当金	90,304	94,406
資産の部合計	12,252,325	11,984,313
負債の部		
預金	10,477,880	10,428,935
譲渡性預金	64,149	48,750
コールマネー及び売渡手形	50,092	23,410
特定取引負債	1,664	1,573
借入金	312,926	99,758
外国為替	101	85
社債	64,300	64,300
その他負債	134,875	173,812
役員賞与引当金	-	9
退職給付引当金	137	118
睡眠預金払戻損失引当金	833	934
偶発損失引当金	772	594
特別法上の引当金	2	1
再評価に係る繰延税金負債	22,048	22,048
支払承諾	345,278	358,400
負債の部合計	11,475,061	11,222,733
純資産の部		
資本金	215,628	215,628
資本剰余金	177,244	177,244
利益剰余金	284,412	264,885
自己株式	662	689
株主資本合計	676,622	657,068
その他有価証券評価差額金	18,000	23,855
繰延ヘッジ損益	37	32
土地再評価差額金	31,524	31,524
評価・換算差額等合計	49,487	55,347
新株予約権	244	192
少数株主持分	50,909	48,972
純資産の部合計	777,263	761,580
負債及び純資産の部合計	12,252,325	11,984,313

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
経常収益	225,510	211,663
資金運用収益	149,003	136,938
(うち貸出金利息)	131,317	119,500
(うち有価証券利息配当金)	12,318	12,658
役務取引等収益	36,092	37,635
特定取引収益	1,065	899
その他業務収益	33,596	33,196
その他経常収益	5,751	2,993
経常費用	190,475	153,893
資金調達費用	13,987	10,403
(うち預金利息)	10,165	6,507
役務取引等費用	7,448	7,297
特定取引費用	69	9
その他業務費用	28,977	23,652
営業経費	81,847	83,245
その他経常費用	58,145	29,285
経常利益	35,034	57,770
特別利益	1,655	1,679
償却債権取立益	1,655	1,679
特別損失	1,012	201
固定資産処分損	1,011	188
その他の特別損失	1	12
税金等調整前四半期純利益	35,677	59,249
法人税、住民税及び事業税	26,718	21,053
法人税等調整額	12,875	2,533
法人税等合計	13,842	23,587
少数株主損益調整前四半期純利益		35,662
少数株主利益	1,091	2,530
四半期純利益	20,744	33,131

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	35,677	59,249
減価償却費	8,653	8,253
のれん償却額	516	394
貸倒引当金の増減()	6,953	4,102
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	9
退職給付引当金の増減額(は減少)	19	19
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	106	101
偶発損失引当金の増減()	148	177
資金運用収益	149,003	136,938
資金調達費用	13,987	10,403
有価証券関係損益()	1,414	1,950
為替差損益(は益)	952	2,917
固定資産処分損益(は益)	1,011	188
特定取引資産の純増()減	5,263	36,690
特定取引負債の純増減()	276	90
貸出金の純増()減	265,885	121,137
預金の純増減()	47,712	48,945
譲渡性預金の純増減()	12,346	15,399
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	137,111	213,167
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	65,463	8,224
コールローン等の純増()減	24,676	1,689
コールマネー等の純増減()	36,404	26,682
外国為替(資産)の純増()減	2,009	554
外国為替(負債)の純増減()	15	16
リース債権及びリース投資資産の純増()減	8,266	4,000
資金運用による収入	145,158	133,913
資金調達による支出	12,956	10,849
その他	86,577	48,293
小計	114,144	161,665
法人税等の支払額	12,772	31,288
営業活動によるキャッシュ・フロー	101,372	130,376

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	456,905	611,228
有価証券の売却による収入	111,919	180,612
有価証券の償還による収入	159,611	167,284
有形固定資産の取得による支出	3,379	1,705
有形固定資産の売却による収入	6,548	193
無形固定資産の取得による支出	2,636	1,278
その他	189	262
投資活動によるキャッシュ・フロー	185,030	265,860
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	10,000	-
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	30,000	-
配当金の支払額	13,598	13,599
少数株主への配当金の支払額	605	605
自己株式の取得による支出	24	20
自己株式の売却による収入	46	42
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,818	14,182
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	41
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	57,853	149,707
現金及び現金同等物の期首残高	332,711	394,564
現金及び現金同等物の四半期末残高	274,858	244,857

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これによる四半期連結財務諸表への影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2. 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、中間連結会計期間末の予想損失率を適用して計上しております。
3. 税金費用の計算	法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。
4. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について中間連結会計期間末から大幅な変動がないと認められるため、当該中間連結会計期間末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。
5. 連結会社相互間の債権債務及び取引の相殺消去	連結会社相互間の債権債務につきましては、合理的な範囲内で、当該債権の額と債務の額の差異の調整を行わずに相殺消去しております。 連結会社相互間の取引につきましては、取引金額の差異を合理的な方法により相殺消去しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。 破綻先債権額 26,234百万円 延滞債権額 162,079百万円 3ヵ月以上延滞債権額 8,822百万円 貸出条件緩和債権額 31,935百万円 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。 破綻先債権額 41,521百万円 延滞債権額 161,311百万円 3ヵ月以上延滞債権額 7,625百万円 貸出条件緩和債権額 29,021百万円 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
2. 担保に供している資産は次のとおりであります。 有価証券 1,031,484百万円 貸出金 35,383百万円 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 124,175百万円及びその他資産 8,415百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は 5,811百万円であります。	2. 担保に供している資産は次のとおりであります。 有価証券 981,807百万円 貸出金 49,239百万円 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 122,198百万円及びその他資産 5,171百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は 6,037百万円であります。
3. 有形固定資産の減価償却累計額 159,106百万円	3. 有形固定資産の減価償却累計額 154,912百万円
4. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は 163,474百万円です。	4. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は 185,437百万円です。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額 29,723百万円及び貸出金償却 24,025百万円を含んでおります。	1. その他経常費用には、貸出金償却 12,911百万円及び貸倒引当金繰入額 12,410百万円を含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成21年12月31日現在 現金預け金勘定 630,834百万円 日本銀行以外への預け金 355,975百万円 現金及び現金同等物 274,858百万円	1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成22年12月31日現在 現金預け金勘定 589,692百万円 日本銀行以外への預け金 344,835百万円 現金及び現金同等物 244,857百万円

(株主資本等関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

		当第3四半期連結会計期間末株式数(千株)
発行済株式		
普通株式		1,361,071
合計		1,361,071
自己株式		
普通株式		1,149
合計		1,149

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	当第3四半期連結会計期間末残高(百万円)
当行	ストック・オプションとしての新株予約権			244
合計				244

3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月14日取締役会	普通株式	6,799	5.0	平成22年3月31日	平成22年6月1日	利益剰余金
平成22年11月12日取締役会	普通株式	6,799	5.0	平成22年9月30日	平成22年12月7日	利益剰余金

基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	190,749	28,984	5,776	225,510	-	225,510
(2) セグメント間の内部経常収益	816	159	4,973	5,949	(5,949)	-
計	191,565	29,143	10,750	231,459	(5,949)	225,510
経常利益(は経常損失)	35,900	88	937	35,050	(16)	35,034

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) リース業.....リース業
- (3) その他の事業.....保証、ベンチャーキャピタル、金融商品取引業等

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外(国際業務)経常収益】

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外(国際業務)経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外(国際業務)経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

当行グループは、銀行業を中心に、証券業、リース業等の金融サービスに係る事業を行っております。また、当行はグループ戦略会議を設置し、グループ各社の事業の経営目標の設定及び履行状況の定期的な検証等を行い、グループ全体の経営管理を統括しております。なお、グループ各社が営む銀行業以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(有価証券関係)

1. 企業集団の事業の運営において重要なものである有価証券の時価等に関する事項は、次のとおりであります。
2. 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

当第3四半期連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成22年12月31日現在)

	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	36,406	37,535	1,129
地方債	107,818	110,971	3,153
社債	66,279	67,140	861
その他	340	340	-
合計	210,845	215,988	5,143

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成22年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	113,738	126,008	12,270
債券	1,550,965	1,569,562	18,597
国債	739,347	754,174	14,826
地方債	195,009	196,260	1,251
社債	616,608	619,128	2,519
その他	239,956	238,164	1,791
合計	1,904,659	1,933,735	29,075

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、2,173百万円(うち、株式2,173百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(追加情報)

変動利付国債の時価について、昨今の市場環境を踏まえ検討を行い、引き続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したものは、当第3四半期連結会計期間末において、合理的に算定された価額をもって四半期連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって四半期連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は7,558百万円増加、「繰延税金資産」は3,070百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,487百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、インプライド・フォワードレート等から見積もった将来キャッシュ・フローを、国債スポット・レートを基礎とした割引率で割引くことにより算出しております。なお、主要な価格決定変数は、国債スポット・レート及びスワップション・ボラティリティであります。

前連結会計年度末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	36,411	37,292	881
地方債	101,618	103,950	2,331
社債	33,864	34,656	791
その他	363	363	-
合計	172,258	176,262	4,004

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成22年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	117,576	140,622	23,046
債券	1,342,310	1,359,071	16,760
国債	686,735	700,242	13,506
地方債	190,889	191,926	1,036
社債	464,684	466,902	2,217
その他	252,620	250,880	1,739
合計	1,712,507	1,750,574	38,067

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
当連結会計年度における減損処理額は、310百万円(うち、株式 288百万円)であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分ごとに次のとおり定めております。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであるデリバティブ取引の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間末

1. 金利関連取引(平成22年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	-	-	-
	金利オプション	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	4,009,167	5,362	5,362
	金利オプション	-	-	-
	その他	82,619	18	984
	合計	-	5,344	6,347

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. その他はキャップ取引等であります。

2. 通貨関連取引(平成22年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	227,728	1,616	1,616
	為替予約	43,469	87	87
	通貨オプション	149,930	809	1,857
	その他	-	-	-
	合計	-	2,514	3,562

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

3. 株式関連取引(平成22年12月31日現在)

該当事項はありません。

4. 債券関連取引(平成22年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	971	12	12
	債券先物オプション	-	-	-
店頭	債券店頭オプション	35,000	95	3
	その他	-	-	-
	合計	-	108	15

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

5. 商品関連取引(平成22年12月31日現在)

該当事項はありません。

6. クレジット・デリバティブ取引(平成22年12月31日現在)

該当事項はありません。

前連結会計年度末

1. 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	金利先物	-	-	-
	金利オプション	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	3,546,983	4,547	4,547
	金利オプション	-	-	-
	その他	88,778	35	1,342
	合計	-	4,511	5,889

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. その他はキャップ取引等であります。

2. 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	266,407	1,855	1,855
	為替予約	56,421	81	81
	通貨オプション	138,511	189	1,379
	その他	-	-	-
	合計	-	2,126	3,316

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

3. 株式関連取引（平成22年3月31日現在）

該当事項はありません。

4. 債券関連取引（平成22年3月31日現在）

該当事項はありません。

5. 商品関連取引（平成22年3月31日現在）

該当事項はありません。

6. クレジット・デリバティブ取引（平成22年3月31日現在）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

ストック・オプションにかかる当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費 29百万円

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

		当第3四半期連結会計期間末 （平成22年12月31日）	前連結会計年度末 （平成22年3月31日）
1株当たり純資産額	円	533.93	523.87

2. 1株当たり四半期純利益金額等

		前第3四半期連結累計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）
1株当たり四半期純利益金額	円	15.25	24.36
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	15.25	24.35

（注）1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	20,744	33,131
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る四半期純利益	百万円	20,744	33,131
普通株式の期中平均株式数	千株	1,359,887	1,359,936
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	372	573

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	<p>新株引受権2種類(新株予約権の数1,187千株)。 新株予約権3種類(新株予約権の数7,292個)。 なお、上記新株引受権及び新株予約権の概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおり。</p>	<p>新株引受権1種類(新株予約権の数684千株)。 新株予約権4種類(新株予約権の数7,912個)。 なお、上記新株引受権及び新株予約権の概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおり。</p>

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

損益計算書

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
経常収益	71,253	70,727
資金運用収益	47,786	45,352
(うち貸出金利息)	42,566	39,496
(うち有価証券利息配当金)	3,875	4,344
役務取引等収益	11,533	12,083
特定取引収益	309	316
その他業務収益	10,924	12,097
その他経常収益	699	877
経常費用	57,665	49,464
資金調達費用	4,306	3,209
(うち預金利息)	3,077	1,822
役務取引等費用	3,063	3,242
特定取引費用	26	-
その他業務費用	9,745	8,167
営業経費	26,247	27,744
その他経常費用	14,275	17,100
経常利益	13,587	21,262
特別利益	638	408
償却債権取立益	638	408
特別損失	116	46
固定資産処分損	116	46
その他の特別損失	0	0
税金等調整前四半期純利益	14,109	21,624
法人税、住民税及び事業税	8,836	9,616
法人税等調整額	3,163	790
法人税等合計	5,673	8,825
少数株主損益調整前四半期純利益		12,798
少数株主利益	519	821
四半期純利益	7,917	11,977

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1. その他経常費用には、貸出金償却 7,122百万円及び貸倒引当金繰入額 5,438百万円を含んでおります。	1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額 3,586百万円及び貸出金償却 3,193百万円を含んでおります。

セグメント情報

(事業の種類別セグメント情報)

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事 業(百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	60,518	9,036	1,698	71,253	-	71,253
(2) セグメント間の内部経常収益	281	49	1,644	1,975	(1,975)	-
計	60,799	9,085	3,343	73,228	(1,975)	71,253
経常利益(は経常損失)	13,117	730	230	13,617	(29)	13,587

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他の事業.....保証、ベンチャーキャピタル、金融商品取引業等

(所在地別セグメント情報)

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(海外(国際業務)経常収益)

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

海外(国際業務)経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外(国際業務)経常収益の記載を省略しております。

(セグメント情報)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

当行グループは、銀行業を中心に、証券業、リース業等の金融サービスに係る事業を行っております。また、当行はグループ戦略会議を設置し、グループ各社の事業の経営目標の設定及び履行状況の定期的な検証等を行い、グループ全体の経営管理を統括しております。なお、グループ各社が営む銀行業以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

1株当たり四半期純損益金額等

		前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	5.82	8.80
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	5.81	8.80

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	7,917	11,977
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る四半期純利益	百万円	7,917	11,977
普通株式の期中平均株式数	千株	1,359,911	1,359,937
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	426	677
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		新株引受権2種類(新株予約権の数1,184千株)。 新株予約権4種類(新株予約権の数7,922個)。 なお、上記新株引受権及び新株予約権の概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおり。	新株引受権1種類(新株予約権の数684千株)。 新株予約権4種類(新株予約権の数7,912個)。 なお、上記新株引受権及び新株予約権の概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおり。

(2) 配当に関する事項

平成22年11月12日開催の取締役会において、平成22年9月30日を基準日とする剰余金の配当(中間配当)に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額 6,799百万円
1株当たりの金額 5円00銭

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月1日

株式会社 横浜銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅津 知充 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松崎 雅則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社横浜銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社横浜銀行及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月1日

株式会社 横浜銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅津 知充 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松崎 雅則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社横浜銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社横浜銀行及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。